

政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する
特別委員会会議記録

1. 日 時 平成27年12月7日(月) 午後4時45分

1. 場 所 第5委員会室

1. 出席委員

委員長	松井	努
副委員長	越川	雅史
委員	高坂	進
〃	鈴木	雅斗
〃	三浦	一成
〃	ほそだ	伸一
〃	石原	よしのり
〃	西村	敦
〃	佐藤	ゆきのり
〃	金子	貞作
〃	宮本	均
〃	稲葉	健二
〃	加藤	武央
〃	秋本	のり子
〃	堀越	優

1. 欠席委員

なし

1. 会議に付した事件

(1)平成27年11月13日の本特別委員会において議決した、「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会に対して調査事項を追加する決議」の再審査について

(2)調査経費の追加について

会 議

午後 4 時46分開議

○松井 努委員長 ただいまから政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会を開きます。

○松井 努委員長 本日は、委員会条例第15条第2項の規定により、お手元に配付のとおり、石原よしのり委員外7名から、平成27年11月13日の本委員会において議決した「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会に対して調査事項を追加する決議」の再審査について招集請求がなされたことから開催するものであります。

○松井 努委員長 直ちに「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会に対して調査事項を追加する決議」の再審査についてを議題といたします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 加藤委員。

○加藤武央委員 委員長、この招集に関しては、委員会は過半数をもって招集できるということは僕も理解しています。ただ、委員会の招集をかけたのはこの8名ですよ。この8名が追加する決議について再審査ということなんですが、私どもにとっても、既に前回の13日に関しては動議が出て、その間はありましたよね。議会事務局も委員長も時期尚早だということを説明した中で動議が出ていますよね。それに関しては、もう私どもは8対6で負けてるんですが、再度私どもをここに招集をかけるのに、この8名の中でどのような理由で、また、どのような見解があつて私どもにかけるのか。それをちょっと、この8名の中からちょっと理由を聞いていいですかね。

○松井 努委員長 この委員会の中でではなくて、委員会を開催する前に、どうしても招集された理由について聞きたいということですか。

○加藤武央委員 そうです。

○松井 努委員長 暫時休憩いたします。

午後 4 時48分休憩

午後 4 時49分開議

○松井 努委員長 再開いたします。

招集請求した人間のほうから、まずその理由については説明をさせますが、その後ではまずいですか。

加藤委員。

○加藤武央委員 この中で、前は石原委員が動議を提出していますよね。私は8対6で負けてるんですが、負けてるって言葉はおかしいんですけど、そういう中で、今回新たにまた追加する決議を再審査ってことなんで、私どもにとっては何を再審査するのか。また、この会議を開くのに過半数をとるのは私どもとれなかったから8名は理解します。やることも理解します。ただ、その前に、この8名は、どういう意味でこれを提出したのか、この理由を審査する前にちょっと聞きたくてお願いしてるんですけど。

○松井 努委員長 加藤委員に申し上げますが、私委員長といたしましても、その申し出があったときには慎重に議会事務局のほうとも相談をさせていただいて、それが可能かどうかということにつきましては十分検討をさせていただきました。しかしながら、今までの中のいろいろな形の中で、過半数の人間をもってして再審を請求できるというふうに言われたものですので、その根拠がある以上、再審について、その会議を開かないというわけにいかないのも、それについて私委員長としましても応じたわけでありまして、今のお話はごもっともでございますが、提出者の中から後ほど、後刻、当然その理由が申し述べられるでしょうし、また、今回の場合には8名が連名でございますから、その8名の皆さんのほうに委員会の中でもし必要とあるならば質問していただければと思いますので、御了解いただけますか。

〔加藤武央委員「はい」と呼ぶ〕

○松井 努委員長 まず、本決議について再審査に付すべきか否かについて御審査をいただきます。

招集請求者から説明を求めます。

〔「私がじゃあ代表させていただきます」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 じゃあ指名いたします。やりますか。

〔「それとも……」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 手を挙げてください。

石原委員。

○石原よしのり委員 その前にちょっとお聞きしたいんですけど、今は請求の理由、それとも……。

○松井 努委員長 招集請求者から、——もう1度確認させていただきますが、今、加藤委員の申し出にも関連いたしますが、なぜ1度議決されたものについて、また再度、審査をされて、何のために再審査を請求したのか。そういう理由について述べていただきたいということです。

○石原よしのり委員 まず、再審査の請求については、前回動議を私がさせていただいたときから時がたちまして、いろいろと状況が変わったというふうに私は理解しています。それは、理由説明のほうがよろしいんでしょうかね。

○松井 努委員長 どうぞ、全部言っていただいて結構です。

○石原よしのり委員 この場で全部。

○松井 努委員長 はい。結構です。

○石原よしのり委員 私、今回の再審請求の後、その内容のことについては、前回の動議による決議について撤回をというふうにしようと思ってるわけです。これについて、その説明をさせていただきますと、本委員会が調査事項の追加を決議することが委員会の権限を超えているという解釈をされる可能性があるという御指摘があったこと、これは前回と変わっていません。そして、12月4日、本市の監査委員のほうから住民監査請求の監査結果報告書が公表され、新たな事実、そして、ここの中でも不正とまでは認められないけれども疑わしいと、いろんなことのコメントがあって新たな事実が発表されて、この内容の検討が必要、または有効だと思われること。また、現在までに、本来であれば完了してたはずの鈴木啓一前議員の証人尋問も、結局終わることができませんでした。そういうことも含めまして、検討すべき事項がいまだ残ってしまっている、あるいは発生してしまっているということから、今回、前回決議しました「政務活動費により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会に対して調査事項を追加する決議」、これを再審査していただくべきではないかと思っております。

さらに申し上げますと、今回、これは松永鉄兵議員がアンケートを本当にやったのかどうかというのを調査対象に加えるということだったんですけれども、松永鉄兵議員のアンケートが本当に行われたかどうかということについて、今後の検討の結果、疑いが深まった時点で改めて本会議で発議するなり何かで適切に対応するのがよろしいんじゃないかと考えたという、そういうことでございますので、よろしく御審査をお願いしたいと思っております。

○松井 努委員長 それでは、わかりました。一応提案の説明、請求者からの説明はそれだけでよろしいですか。ほかの方のほうからの理由があれば申し述べていただいても結構ですが。石原委員だけが、1人が今回の場合には提出者じゃあ

りませんので、8名が出されておりますので、ほかに追加することがあれば言っ
ていただいても結構ですし、また、質疑者のほうにつきましても、どなたに対
しても質問していただいても結構というふうな形にしたいと思いますので、ほかに
ございますか。

秋本委員。

○秋本のり子委員 今、石原委員がおっしゃったことに加えて、私としては、こ
の市川市職員措置請求に係る監査結果というのが出されておまして、その中で、
やはり緑風会第1の切手の購入費の問題について、不正に限りなく近いという判
断をいただいておりますので、そういった点からも、もう1度、再度審査しても
らいたいと思って、賛成のところから今意見を申し上げました。ごめんなさい。
提出者として。

○松井 努委員長 わかりました。

ほかにございますか。——応今のところ、それだけでよろしいですね。

それでは、説明は以上であります。ただいまの説明に対して、あるいは含めて
質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

加藤委員。

○加藤武央委員 今、石原委員から説明、また、秋本委員からもありましたけど、
前回の11月の13日ですか。この件のときには、何回も言いますけど、事務局も委
員長も、今早いと。そういうことで、今、鈴木啓一さんがまだできてないって言
いましたけど、前回、だから待っててくださいって言ってたんじゃなかったかな。
それを待たず動議を出してきたわけでしょう。石原委員が代表で出てきたから、
たまたま言うんですけど、今回私がお願いしてるのは、8名で名前を出したんで
あれば、逆に言えば佐藤委員でも、どうして署名をしたのか。そういう人にもし
書いてあるんなら聞きたいってことで最初は入ったんですが、今、委員長は、
8名の方、誰でもいいってということなんで、ちょっと佐藤委員に聞きたいん
ですけど、佐藤委員は何の目的で、何のために署名をしたのか、ちょっと聞きたい
んですけどね。(佐藤ゆきのり委員「もう1回、もう1回」と呼ぶ) 佐藤委員は、こ
のところ、8名の中に署名入ってますよね。ですから、これは何の目的で、ど
うして招集しようとしたのか、その目的を聞きたいと。

○松井 努委員長 佐藤委員。

○佐藤ゆきのり委員 石原さんと全く同じ意見ですけれども、小泉文人議員と鈴
木啓一前議員の百条特別委員会に対して、松永鉄兵議員も含めて調査をしよう
と。調査対象を広げて特別委員会を進めていこうと当初は思ったわけですね。ところ

が、個別外部監査が、また市川市職員措置請求に係る監査結果が出ましたから、ここでかなり明確に不当性を結論づけておりますので、重複してまた調査するような形になるのは避けたほうがいいんじゃないかという意見が出まして、それに石原さんの、これは撤回したほうが、特別委員会外して、今回はこの特別委員会に加えるという意見を通したけれども、それはもう外したほうがいいんじゃないかというような話があったんで、じゃあそうしましょうかということで、今回は皆さんに御足労いただいて撤回しようということで署名した次第です。恐らく調査ですから、別に重複して調査してもいいのかもしれませんが、重複することはないなど。この監査結果がはっきり出てますので、重複した調査は必要ないんじゃないかと自分では判断いたしました。

以上です。

○松井 努委員長 ちょっと待ってください。重複とは何の重複ですか。監査委員会の調査と今回の百条……。

○佐藤ゆきのり委員 緑風会第1の調査に関してはかなり不当性が高いと結論づけてますよね。ですから、緑風会第1は、松永鉄兵議員の、まさに切手の購入に関しての疑義ですから、我々その辺の疑義が深まったと。あれだけ発議第1号で詳細に報告なされてたのに、実際のこの間の証人尋問では、ほとんど記憶にないという話で結論が得られなかったんで、これは特別委員会に付加して調査をしようということで、この間動議をして8名賛成したわけですけども、今回この監査結果が、また新しい事実が出まして、これは重複した調査は必要ないんじゃないかと、特別委員会から外してもいいんじゃないかというふうな意見がほかからも出ましたので、私はそれで賛成いたしました。

○松井 努委員長 でも、それはおかしいですよ。というのは、委員長から言わせてもらいますよ。というのは、いいですか、委員長としましては事実を精査してまいります。前回の青山証言の段階と小泉証言の段階で、小泉証言は24万円渡したと、青山証言は24万円もらってないと。しかし、青山証言は聞いてもいないのに15万をもらったというところで、非常にその件に関して、監査委員としては百条委員会のその調査によって知り得た事実によって判断下した部分があるんであって、百条委員会のほうのこの間の決議は監査委員のやる前の話ですよ。ですから、それについて、今の佐藤委員のような話しぶりされますと、百条委員会開かないで監査委員だけでおしまいにしていいんじゃないかっていうふうな見解にとられますよ。それでいいんですか。

○佐藤ゆきのり委員 それじゃ、一応、委員長、今、青山議員が15万円受け取っ

たという事実は言ってませんよ。預かったと言ってますよ。受け取ったとは言っていない。

○松井 努委員長 預かった。そうだった。預かったんですね。

○佐藤ゆきのり委員 それで、松永議員をこの特別委員会の追加調査項目に入れようと言いましたのは、この間の尋問の中での不明な点が多いと、疑義が多過ぎるから、それも含めて、この特別委員会、今までは小泉文人議員と鈴木啓一前議員だけだったんですけれども、それに対して、松永鉄兵議員も加えて調査したほうが調査がはかどるんじゃないかというような判断で付加したわけですよ、前は。それで、今回この撤回を、この特別委員会を開催して撤回を申し入れようとした、その根拠の1つとして、この監査結果、この現状がまた少し先に進んで明確になりましたので、住民監査の結果が出て、これ以上の調査っていうのは余り期待できないんじゃないかというような、私はそういう判断です。

以上です。

○松井 努委員長 わかりました。佐藤委員はそういう見解だということですね。

石原委員。

○石原よしのり委員 今の加藤さんの質問に、たまたま佐藤さんにはかけましたが、私にもみんなかかっていると思って、その答えを私からも答えてよろしいでしょうか。(加藤武央委員「佐藤さんだけでいい。委員長、今の返しちゃっていい」と呼ぶ)

○松井 努委員長 加藤委員。私の許可をもらってください。

○加藤武央委員 私が言ったのは、8名が同席で同じレベルだと思ってるんですよ、書いたのは、石原さんのもとに7名いると思ってないんですよ。ですから、皆さんに、書いたんなら、その書いた説明ができるんだろうと。ただお願いしますっていうから書いたんじゃないだろう、これはということで佐藤さんに確認したんですよ。石原さんを、私は質問はしてないんですよ。

○松井 努委員長 金子委員。

○金子貞作委員 私も名前書いたんですが、状況が変わったっていうことです。今回、監査委員から監査結果が出て、アンケートを青山さんがやってなかったと。これが確定して不当利益を得たということが明らかになって、そして返還だけではだめですよ、年5%の損害金まで出せという、そういうことで、かなりはっきりした監査結果が出たんじゃないかと。そこの中で、今後もっと我々としてはやっていくべき問題なのかなということで、石原さんが前回、動議出しましたけど、

今回は状況が変わったということで、私も賛成しました。

以上です。

○松井 努委員長 加藤委員。

○加藤武央委員 ありがとうございます。今私が何でこれを聞いたかは、前回11月13日のときに動議を出したときに、私は初めてちょっと声がちょっと出なかったんで、ちょっと言ったんですけど、これは青山議員が証人喚問で答弁した中では、アンケートはやってない、小泉氏も、あの人はやってないって言ってんですよ。ですから、青山さんは最初からやってないんです。やってない中で、切手を小泉氏、松永氏、なおかつみんなが切手を換金してますよってことを言って1,500枚買った。これは完全にアンケートに張る意思は全くないと。ということは、その時点で大きな問題なんですよと。宮本さんも私に同じように振ってきたけど、そこの1点と、なおかつ、それが1週間なのか、1カ月かわからないけど、会報に張ったと。だから、政務活動費に対してはちょっと違った方向に走ってるけど、その2点が市川よみうりにも大きく出てましたよね。ここの監査結果でも、青山氏が証言で、私は1,500枚の切手を買ったと。これを言ったから、こういう結果が出てんのかなと私は思ってますよ。ほかの人は、私どもやってないって言う状況の中では、監査結果ではそれ以上できないということになってるんで、今私が言いたいのは、青山さんがあのときに、13日のときでも8対6で負けてるけど、実際。負けたって言葉はおかしいけど、ですから、その結果が出た以上はしようがないと思ってたんですけどね。それを返して、また、これを再審査するということがどのような動きの中で出れば、この監査結果と証人喚問の中で、まず一番最初、言葉は悪いけど、青山さんが切手を会報のために買って出たじゃないですか。それには全く皆さんは触れないで、松永鉄兵君だけを百条委員会にかけようとするのは、13日のときはおかしいってことをちょっと石原さんにですね。

○松井 努委員長 佐藤委員。

○佐藤ゆきのり委員 この特別委員会に関しましては、この間、青山さんを証人尋問したときに、青山さん、あなたは、じゃあどういう気持ちでそういうものを行ったんだというような質問出ましたけれども、でも、あの人は証人であって、この特別委員会の趣旨は、小泉文人議員と鈴木啓一前議員の調査ですから、青山さんの調査であれば、また青山さんの調査は別に考えてもらわなきゃ、それはだめなんじゃないかなと。

○松井 努委員長 そんなこと言ったら、松永鉄兵議員だっておかしいじゃない

ですか。

○佐藤ゆきのり委員 松永鉄兵さんもおかしいけど……。

○松井 努委員長 そんな整合性のないこと言っちゃだめですよ。あくまでも委員長も、議会事務局も、調査対象は2人ですよと、ですから、今待ちなさいと、検証しなきゃだめですよと、ですから、今追加っていうわけにいきませんよと、もし出すんなら、検証した後に、この人は疑わしいから、また新たに百条委員会を出しなさいというようなことを皆さんの前で言ったはずですよ。言ったんですから、それについて、私のほうからしますと、委員長としますと、見解を述べさせてもらおうと、私は、もうこれ通っちゃったんだから、議場で粛々とやればいいと思ってましたよ、議場でこの議論を。それを、私から言わせますと、さっきも言いましたが、冒頭で、こんなの前例にないんですよ。委員会で決まったものを差し戻しをして、またここで議論をして、そういうことをやるということは、百条委員会そのものよりも市川市の委員会がおかしくなるんですよ。ですから、その辺を考えていただくと、やはり佐藤委員ね、もうちょっと言葉を選んでいただいて、青山議員呼ばれてないとすれば、松永議員も呼ばれてないんですよ、証人じゃないんですよ。証人の証人なんですよ。そうすると、両方呼ばないんなら両方呼ばないし、両方呼ぶんなら両方呼ぶって後で、検証した後にやることであって、今皆さんが聞いているのは、そこを聞いているんであって、それ御理解ください。ほかにどうぞ。

稲葉委員。

○稲葉健二委員 佐藤委員にお聞きします。時系列がおかしいという部分をちょっとお聞きしますけれども、だから、11月13日の段階では、だから、現況まだ鈴木前議員も、要するに受けてない。要するに話を聞いていない。その段階で、まだ監査報告も出ていない。いつ出るとも言っていない。その段階の段階で、要するに、あなたたちは疑義が深まったと決定して追加をしようとしている。今、様子が変わったからじゃなく。だから、逆に委員長も事務局も、まだ時期を待って、それを聞いてからでもいい。それで判断をすべきだろうというのを強引に押し通したことを言ってるわけですよ。だから、その時系列っていうのは、例えば今、監査報告も出て、じゃあ、鈴木さんにも全部質問も終わったと。その上で改めて、この疑義が深まったこの2人に対してどうしていこうっていうなら筋としてはわかる。それが正論だろう。でも、今の段階で言ったならば、だから、それを勝手にその段階で押し通して、じゃあ今度は要らなくなったから。じゃあ松永さんはどうするんですよ、そこに挙げられた。その人たちに対してはどういうふうに思

われるの、その1点聞かせてください。

○松井 努委員長 誰が答えますか。

佐藤委員。

○佐藤ゆきのり委員 ですから、そのときは証人尋問終わった直後でしたので、これはもうどうしても小泉文人議員とクアンと松永鉄兵さんの疑義が非常に深まったなという気持ちで、これはもう1度尋問する必要があると、そのときには判断したわけです。

○松井 努委員長 稲葉委員。

○稲葉健二委員 だからね、その段階では、松永さんはもう尋問を終わって、やってるとは言ってるわけでもないじゃないですか。否定をしてるわけじゃないですか。その段階で全部そういう形で進んだ中で、青山さんが、別に松永さんがやったと言ってるわけでもない。小泉さんのその話の中で、みんなやってる。それで松永って誰だって、鉄兵だとか、それは青山さんが勝手に言った話を、それに対して疑義を勝手に深めてるだけであって、だから、だったら、要するにじゃあ、その全部全て、じゃあ鈴木さんの件まで終わって、この百条っていうのは鈴木さんと小泉さんに対しての百条委員会を開いてるわけだから、その2人のまず意見というか、疑義を全部終了もしてないうちに、何で松永だけをはけるんですかっていうことを聞いている。

○松井 努委員長 石原委員。

[稲葉健二委員「佐藤さんに」と呼ぶ]

○松井 努委員長 佐藤委員。

○佐藤ゆきのり委員 それは、松永議員をその特別委員会に付加するっていうことに関して、そんなに悪いことじゃないと私は判断しました。

○松井 努委員長 稲葉委員。

○稲葉健二委員 だったら、さっき加藤さんも言われたように、自分は最初、そういう目的で換金できるよって言ったから買った。でも、後援会に使ったっていう、青山さんは。なぜそこに一緒に、もっと僕たちからしたら、そこに疑義がもっと深まって人になるんじゃないんですか。それを、どうして、だから松永鉄兵だけをやって、異議なしってすぐ即決にそこで話をできた佐藤さんのその意図、その判断っていうのを教えてください。

○松井 努委員長 佐藤委員。

○佐藤ゆきのり委員 それは主観の違いだと思うんですけども、第1号発議では、速やかに切手を大量に購入した人の説明責任ということで出てますよね、松永鉄

兵議員の。非常に詳しいアンケート調査の結果、それから、切手の購入、印刷費、非常に事細やかに報告書が出されております。もう本当にベテランですよ、何でもやって。にもかかわらず、今回のクアンからの印刷物の受け取り、授受した場所がわからない。例えば、その開梱のときの宛名がわからない。いつ受け取って、いつどのように入ってきたのかわからない。余りにも格差があり過ぎたと、その時点で私は感じましたよ、非常に。あんなに詳細にベテランにアンケート調査をしてる人が、なぜクアンの印刷物の授受に関して、そんなに記憶にないのか。これは非常に不自然だと思ったのと、それが小泉文人議員の調査の一番のポイントになるんじゃないかなと私自身は判断したわけです。

以上です。（「かみ合わない」と呼ぶ者あり）

○松井 努委員長 石原委員。

○石原よしのり委員 かみ合わないっていうんで、ちょっとかみ合わせるために言わせていただきたい。11月13日、私が動議したとき、何回も質問の中で私お答えしたのは、松永鉄兵議員は、今回この調査は小泉文人議員と鈴木啓一前議員が本当にアンケートをやったのかどうか、そして、そのアンケートに言われたとおりの適切な切手を張って使ったのかどうかっていうのが、このメインだと、調べること。その中で、松永鉄兵議員もやってない、小泉さんもやってないという証言が出た中で、それなら、ここをきちんと調べて、本当にやってたのか、やってなかったのかを調べるべきじゃないかというふうに、私はあのとき言ったはずなんです。だから、青山さんも加えたらどうだっていう意見があったのも、私覚えてますけれども、青山さんは既にやってないと認めてしまったんだから、やっているかどうかの、この今まで調べてきたこととは、もう既にそこは超えているから必要ないんじゃないですかと、私、答えたつもりです。だから、今、佐藤さんちょっとお答えなったように、その時点では、本来の小泉さん、鈴木啓一さんがやってないかどうかを調べていくのに、松永さんはやってないっていう証言から、そこを調べなければいけないんじゃないかというんで加えたはずなんです。これは疑義があったっていうだけで、誰も松永さんがアンケートをやってなかったとかを決めつけたわけでは全くないと思ってるんですね。（「言い切ってるじゃない」「それは1つの意見じゃない」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）そのときはそうでした。今回は、それに加えて、また新たな事実が出ていると、そういうことですから、時系列的には私自身は追ってるはずでございまして、そこをちょっと御理解いただければ、8人がみんな足並みがそろってなかったかもしれませんが、それは賛同したときの皆さんのお考えだと思いますけれども、少なくとも

もこの動議を提案した私はそのように考えていたと御理解くださいませ。

○松井 努委員長 宮本委員。

○宮本 均委員 今、石原委員と佐藤委員の話で大体はわかりました。私が気にするのは、委員長が先ほどおっしゃったとおりなんです。状況に合わせて議決を簡単に変えていいものかどうかというの、これ、百条を通り越して市川市議会全体の問題にならざるを得ないですね。状況が変われば、1度委員会で出した議決、変えてもいいってことになっちゃいます。これ、ある意味委員会、市川市議会、これ軽んじてますよね、明らかに。それほど重みのあるものだという事です。当然、今、石原さんの話を聞いて、私たちがまだ早いって言った理由そのまま使ってる状況ですよ。委員会の議決っていうのは、そんな私軽いもんじゃないと思ってます。だから、また再度、委員会に臨んでやろうってことになるわけですから。石原さんに聞きたいのは、1度委員会で議決されたわけですから、状況に合わせて本会議で採決を諮るっていう方法もあると思います。なぜ再審査、取り下げという判断をされたわけですか。

○松井 努委員長 石原委員。

○石原よしのり委員 やり方としたら、本会議で議決をかけて、そこで可決なり、否決なりがあって、例えば可決になれば、そのまま加えていけばいいってことですね。否決になれば、この決議がなくなって、そしてまた、松永鉄兵さんの疑惑が深まった時点で改めて本会議なり委員会なりで発議すればいいっていうことをおっしゃってるんですね。

○松井 努委員長 そうじゃないですよ。

○宮本 均委員 本来、委員会で議決されたんだったら、本会議に上げて採決を諮る内容ですよ。なぜそれをなさらないんですかっていうことなんです。

○松井 努委員長 石原委員。

○石原よしのり委員 だから、本会議、私はやっぱり重いっていうことと、それから、委員会、私たちの中で、「ここだって重いよ」と呼ぶ者あり）委員会で決議したことを委員会の中で決め直すというのはおかしくないと思っていますよ。だから再審査の請求ですね。

○松井 努委員長 そういうふうに言われちゃうと。私が冒頭、整理させていただくと、私のほうも本来は8人が出てこなければ、同数だったら、私はこれは開いてませんよ。もうここまできちゃった以上は、やはり粛々と正規のルートで決議で通ったわけですから、議場で本来やるべきですよ。それをまたこの時間かけて、こういうふうな流れの中で、今の質疑聞いてても、何か理由が判然としない

し、明確にこうだからこうだっていうふうな明確なものもないような気がする中で、やはり逆に私が言いたいのは、もし再審をするならば、出された皆さんは、やはり市川市議会に対して、今、宮本さんがおっしゃったように、議会軽視ということを含めて、やっぱり謝罪すべきですよ。こういうことをさせてしまって、こういうことをやってしまって、時期尚早だったと、ついては、そういうこともありますので、本来は冒頭にそういうことを述べていただかないと、私はこんな簡単なことでないというふうに思います。石原さん、その辺どうですか。

○石原よしのり委員 時期尚早だって言った部分ですけども、議会事務局から、この調査事項の追加が委員会の権限を超えてる可能性があるということは御指摘があったことは、まさにそうだと思います。それを、ただ、そのときの解釈では、私はそういう可能性もあるけれども、やはり本来の疑惑がアンケートを実際に行ったかどうかの調査という中での範疇で、私は超えてないと思ったっていうのが1つあります。そういう中で、やはり今新たな事実、それから、鈴木啓一さんの尋問にしても、本来なら、もうこの時点で本会議の決議っていうのは終わってるはずだったと思っていますから、やはり大きく事情が変わってるというふうに私は思いますので、ここでの再審にさせていただいたと。

○松井 努委員長 委員長としますと、私は宮本委員のおっしゃったことが、今回のこの決議に対する全てだと思うんですよ。やはりね、あのとき私ももし、委員長として失格ですけども、もっと体張って、委員長としては、これは認められないと、議事整理権を発動してでも、やっぱりとめるべきだったと思っています。また、議会事務局のほうとしても、これを認めてしまったということについては、もう議事録も残ってますから、議会事務局の人たちに対しても、私、申しわけないと思ってる。その中で、また議会事務局のほうに皆さんのほうから、そういうふうな申し入れがあって、何日皆さんはこれで調べたと思いますか。もう私のほうも整合性がなければ取り上げられませんよということを言った中で、議会事務局のスタッフは調べて、調べて、本来こういうことないけれども、最終的にはこういうことだってありかなということを出してきたのがきょうの会議なんですよ。ですから、私は別にこの内容については、ここでやるのも、本議会でやるのも同じことの、多分お互いの質疑になるわけですから、やってることについては悪いとは言いませんが、やはり市川市議会の長い歴史の中で、こういった問題は実例、範例として残るので、これがありということになっちゃうと、委員会で1回決議されたことが、過半数をもってして、また再度開くことができるなんて、そういう乱暴なことになったら、これ大変なことになっちゃうでしょう。そ

の辺を含めて、やはり出された皆さんのほうには、それなりの責任はあるでしょうって言うことを言ってるんですよ。そうすれば、私はこちらの皆さんの、今言われている方たちのほうも、当初から委員長としても、議会事務局のほうとしても、待ってくださいと、検証した後にいろんなことを、方針とか今後のことについて決めましょうって言ったわけですから、特別それについて、これを通さないということで私は言ってるんじゃないと思うんですよ。ですから、やっぱり石原さんだけ責めるみたくなっちゃってるけれども、ほかの7人の方たちも、やはり議員というのは市民の代表ですよ。それが普通の議会とか普通の会議でやるにしても、民間が会議で自治会の役員会をやるんだって、そんな勝手なことをやっていいって言うことは、多分ルールないと思うんですよ。ですから、その辺を含めて、どなたでも結構ですけど、7人の皆さんのほうから、宮本さんの発言について、私が委員長としても言いましたけれども、それについての何か考えはないですか。

越川委員。

○越川雅史副委員長 私、この署名、一番最後の8番目で非常に重い中で署名をさせていただきました。この間、11月13日、石原委員から動議が出されて、アンケートをやって切手を適切に使ったと言われてる方が4名いる中で2人が調査対象。お1人はやっていないという発言を言明された中で、残り1人の方を追加しなければ不公平になるんじゃないかというような中で、私は賛成票を投じさせていただきました。その過程において、委員長と議会事務局から懸念の声が出ました。ここは法解釈の部分だと思いますので、直ちに違法性を帯びているとは思いませんでした。また、その時点では、この監査結果は出ておりませんでしたし、出るかどうかはわかりませんでしたし、出る内容についても予測が付きませんでした。

私がなぜサインしたかといいますと、この12月4日にこの報告書が出まして、20ページのところでDさんですね。収支報告書の作成には関与していなくて、アンケート用紙が添付されていることも知らなかったということが書かれていて、であるにもかかわらず、緑風会第1の行為は不法行為に該当するとなっていて、緑風会第1の経理責任者が松永鉄兵議員でありますので、やはり松永鉄兵議員については、このあたりのことも調査しなければいけないのではないかと。委員会軽視とか、そういうことではなくて、本会議で採決する前に幸いにしてこの報告書が出てきて、松永鉄兵議員に関しては、切手を張ったのかどうか、アンケートを実施したのかどうかのみならず、緑風会第1の収支報告書の不正行為にかかわ

ということなので、大変大きな問題だなというふうに思いました。その後、監査委員で、少なくとも青山議員だけではなくて、ほかの人からも聞いた上で、これはやってなかったということがはっきりしたということが1つ大きな問題だというふうに私は思います。しかも、それだけではなくて、ここで、今まで松永さんが問題になってましたけど、ここで不当利得の返還請求されてるのは緑風会第1なんです。ということは、どういうことかという、松永さん個人の問題ではなくて、緑風会第1という、そのこと自体に問題が出てくる可能性がある、私はそういうふうに思います。そういう点でいうと、今までのあの時点と今の時点では相当大きな違いがある。そして、もし緑風会第1に問題があるとすれば、これからまた同じようなことが、ふやすとかふやさないとかっていう問題が起きないとも限らないというふうに僕は思います。そういう点から考えると、今、今回ふやして、また次ふやすとかっていうことではなくて、もう1度立ち返って、そのことをきちんとやってから考えるべきだというふうなことで、私はこれに賛成しました。

○松井 努委員長 わかりました。ほかの答えてない方、答えますか。強制はしませんけど、いいですか。やってほしいんですか。

〔「はい、やってほしいです」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 じゃ、三浦委員からどうぞ。

○三浦一成委員 今、何名かの委員の方々が理由を説明をしていただきましたけれども、重複になってしまうんですが、まず監査結果を受けて、私も賛成をした。要は、同じような話になってしまうんですが、緑風会第1、ここでやはりこの監査結果が出てきたということが、1つ大きなポイントになってくると思います。まず一番最初に決議がされた時点に立ち返ってみるのであれば、私個人としては疑義が深まった。これは松永鉄兵さんに対しての疑義が、まず深まったというところで、一番最初の採決がされたとき、私は賛成をさせていただきました。そこに関して委員長の見解がありました。そして事務局の見解がありました。そのお話を聞いた上で、私は賛成をさせていただいた。しかしながら、ここに来て、やはり大きなこの住民監査請求の結果というものが出てきましたので、これはやっぱり1つ再審をしなければいけない。ただ、おっしゃるとおり、議会軽視だと思われると宮本委員からの発言もありました。議会軽視ではないかということもありました。しかしながら、やっぱりこの大きな問題を取り扱うことになって、やっぱり慎重にならなければいけないという思いから、私は今回この再審のものに対して賛成をさせていただいたということでございます。

○松井 努委員長 ほそだ委員。

○ほそだ伸一委員 私以外ほとんどの方がもうしゃべっておりますので、大方自分の意見は言われてしまっているわけなんです、もともとこの委員会自体が小泉議員、そして鈴木前議員を対象にしたものである。そこへ松永議員の追加調査ということで、この前動議が出たわけなんです、それが手続上といいますか、流れとして不適切なんではないか。そこのもともとあったところに追加をしていくのは不適切なんではないか。もし追加するのであれば、追加という形ではなく、改めて発議何号という形にするならするというほうが適切であるという話を伺いましたもので、今回のこの招集、再審査の請求に賛同した次第でございます。

以上です。

○松井 努委員長 西村委員、いかがですか。

○西村 敦委員 いろいろと皆さんの御意見、聞かせていただきました。前回、11月13日のときに、やはり委員長のほうから待たがかかる、事務局から待たがかかるといふ状況の中での判断をされたわけで、やはり前回、11月13日の委員会での議決というのは重いというふうに思いますので、今回の再審請求に関しましては、私はちょっと理論的に通らないんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○松井 努委員長 ほかにございますか。

石原委員。

○石原よしのり委員 先ほど宮本さんのお答えに、私ちゃんと答えてなかったんで答えさせてもらう……（「途中で終わっちゃったんだよね」と呼ぶ者あり）すいません。

○松井 努委員長 どうぞ。

○石原よしのり委員 先ほど何回か私、3つの点を言ったんですね。1つは、法解釈上というか運営規則の解釈上、これが超えているんじゃないかという可能性がある。これについては、当時、私はそうじゃないんじゃないかという解釈のほうに寄って立っていた。そのことが多分、多数決で8対6になったんだと思っっているわけですね。もう1つの、さらに十分な検証はってということ、さらにあのおときでも、この後に鈴木さんの尋問があるよということも聞いてましたし、皆さんでの検証もあるっていうのも当然やと思いますから、さらにあったら、よりもちろん検討が進んだから、より皆さんの賛同も得られながらやれたんだろうと。それも、私も今になってきちんとそれはわかっています。ただ、どこまでや

ったら十分かという中で、あの時点で動議を出すのには十分だと。さらにもっとあって、もっと十分だとは言わなくても、動議に関しては十分だと思ったということだったんですね。今回については、この新しい事実が出てきた。いろいろ私先ほど言った状況が変わったという中で、ここでどうしたらいいかというときに、本会議での質疑討論とかやりながら審議していただくのもよろしいんですが、そこまでやるんだったら、今もとに戻って、ここにいる皆さんの多くの方もおっしゃっていたし、ここでさらに検証と、そして疑義が、解釈上のいろんな解釈で疑義の出る可能性があるという部分も含めて、ここで1回、百条委員会に戻して、委員会の中でこれを1回撤回して審査し直す。これから審査を進めていくというほうが、そちらの最初の2つの部分もクリアできる。より多くの方が賛同できる道だろうと。そして、本当に疑義が深まったときは、本会議での発議でやれば、そういった問題もクリアできる。そうすると、こちらでやったほうが本会議で決議でやるよりは、より適切な方法ではないかと考えたということでございました。

○松井 努委員長 宮本委員。

○宮本 均委員 委員長、休憩にしましょうか。

○松井 努委員長 休憩しましょうか。休憩で発言しますか。

暫時休憩いたします。

午後5時38分休憩

午後5時47分開議

○松井 努委員長 再開いたします。

討論の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 お諮りいたします。この際、「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会に対して調査事項を追加する決議について」、再審査を行うことに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松井 努委員長 挙手多数。よって再審査を行うことに決しました。

議長に申し上げますが、ちょっと時間もございませんので、再審査をするということに決しましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○中山幸紀議長 承知しました。

○松井 努委員長 それでは、「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の

調査に関する特別委員会に対して調査事項を追加する決議について」、再審査を行います。

石原よしのり委員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石原よしのり委員。

○石原よしのり委員 先ほど再審の提案の理由のときに同じように述べたので、ここで繰り返しませんけれども、今、その理由のもとで前回議決した追加する決議、これの今回は撤回を求めたいと思います。

○松井 努委員長 理由を言わなくて、前のまま引き続きで、それでわかりますか、前後関係は。いいですか。ちゃんと言ってもらったほうがいいですか。

それでは、恐れ入りますが、やはり委員会として記録に残す関係がありますので、休憩中のことも含めて石原委員のほうから申し述べていただきたいと思います。

○石原よしのり委員 提案理由ですね。

○松井 努委員長 はい。

○石原よしのり委員 本委員会が調査事項の追加を決議することが委員会の権限を超えていると解釈される可能性があるとの御指摘があったこと、そして、12月4日に本市の監査委員から住民監査請求の監査結果報告書が公表され、新たな事実が出てきて、その内容の検討も必要、また、あるいは有効だと考えられること、現在までに完了しているはずだった鈴木啓一前議員の証人尋問が実施されず、検討すべき事項がまだ残ってしまっていること、以上をもって私が動議をして本委員会で可決されました「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会に対して調査事項を追加する決議について」、本委員会で撤回をしたいと思います。

○松井 努委員長 暫時休憩しますね。

午後 5 時50分休憩

午後 5 時51分開議

○松井 努委員長 再開いたします。

○石原よしのり委員 さらには、本来、委員会での議決が大変重いということを理解しております。今回は状況が変わったということで、私のほうから、この1回議決したものの撤回というのを提案するに当たっては、皆さんに多大なる労力をかけましたことについては反省した上で撤回を申し出させていただきます。

○松井 努委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 討論の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 お諮りいたします。ただいまの申し出のとおり本決議案の撤回を許可することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松井 努委員長 挙手多数であります。よって本決議案の撤回を許可することに決しました。

○松井 努委員長 次に、本委員会の調査経費の追加についてであります。

本委員会の調査経費は、平成27年6月17日の会議で100万円以内と議決されていますが、今後調査を進めるためには不足となる見込みであります。

お諮りいたします。本委員会の調査経費を100万円追加することとし、この旨を議長に申し出たいと思います。これに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松井 努委員長 挙手全員であります。よって本委員会の調査経費を100万円追加することとし、この旨を議長に申し出ることになりました。

○松井 努委員長 以上で政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会を散会いたします。

午後5時52分散会